農業委員会だより

よこてし 横手市
2015.3 No.19

良質で安全な農産物を消費者へお届けします 県南園芸センターのしいたけ出荷

十文字町にあるＪＡ全農あきた県南園芸センターでは、しいたけの出荷作業が行われています。

生産者の選別作業に要する時間を軽減し、作付けの拡大と高品質野菜の生産につなげることを目的とした施設で、選別やパック詰めなど出荷調整の一連作業が行われています。主にしいたけやアスパラガス、枝豆などを扱っており、ＪＡ秋田ふるさと管内で栽培されたしいたけは、肉厚で形が良く、品質はトップクラス。出荷先である関東の市場において高評価を得ています。出荷のピークは11月ですが、通年栽培により平成12年の集荷開始以降取扱量は増加傾向にあり、取材時の３月初めも大忙しの様子でした。

目次

■農業委員会活動情報　……………………　2
■農振農用地変更について　……………　3
■農業者年金　……………………………　4
■横手市農地賃借料情報　………………　5
■全国農業新聞　…………………………　5
■第９回横手食育見聞録
　作文・図画コンクール＝最優秀賞作品＝6
■編集後記　………………………………　6

農業委員会活動情報

小学生の農業に対する思い
第9回横手食育見聞録作文・図画コンクール

農業委員会では、食について考える習慣を身につけ、生涯を通じた健全な食生活の実現に向け、9名の委員による食農教育推進委員会を設置し、食や農業に関する教育の推進に努めています。

子どもたちが普段農業について感じていること、農業体験を通じて得たことなどを表現してもらおうと今年度も「横手食育見聞録作文・図画コンクール」を開催。9回目となるこのコンクールには、市内の小学5年生から作文150作品、図画273作品の応募があり、2月24日に審査、3月に表彰式を行いました。

審査結果は次のとおりです。最優秀賞作品については6ページに掲載しています。

作文の部

◆最優秀賞
朝倉小学校 5年 田村 明佳里さん

◆優秀賞
朝倉小学校 5年 伊藤 優愛さん
旭小学校 5年 高橋 歩伽さん
浅舞小学校 5年 吉水 葵咲さん
浅舞小学校 5年 小野 雄大さん
雄物川北小学校 5年 齊藤 新奈さん

図画の部

◆最優秀賞
福地小学校 5年 井筒 怜弥さん

◆優秀賞
栄小学校 5年 河村 拓実さん
増田小学校 5年 後藤 寧音さん
醍醐小学校 5年 佐々木 優斗さん
十文字第一小学校 5年 村上 まひろさん
十文字第二小学校 5年 丹尾 久力さん

農業者年金・農地中間管理事業を学ぶ
農業委員研修会

1月15日、農業委員会総会終了後、秋田県農業会議による農業者年金の加入推進に係る巡回意見交換会が開催されました。

農業者年金制度の概要と県内における加入推進の現状についての説明があり、横手市において加入を進めるうえでの課題等について話し合いました。

また、1月30日には、公益社団法人秋田県農業公社の方を講師に、農地中間管理事業について研修を行いました。

担い手への農地の利用集積の促進を図り、農地の適正な管理と集積による生産性の向上を目指す新たな仕組みとなる農地中間管理事業について、概要や関連事業、貸付け、借受け希望者の状況について説明があったほか、横手市は貸付け面積が県内で最も多く、農地の貸し出し手続き等に関する質疑応答が行われました。

平成27年度及び平成28年度の農振農用地変更（除外）について

市が農業振興地域整備計画で定める農振農用地区域で、農地転用や土地の開発行為を行う場合は、その農地を農用地区域から除外する必要があり、市の農業振興地域整備計画の変更（農振変更）が必要になります。

農振変更が必要な事業を行う場合は、申出内容を確認する事前協議期間を設けますので、できるだけ申出書提出前に、担当窓口にて申出内容の相談を行ってください。

なお、農地転用が必要な農業用施設については、用途変更が必要となりますが、用途変更の申出は随時受付します。

申出様式及び申出場所

各地域局地域課産業建設係

※様式は市のホームページからダウンロードできます。
※申出しても申出地によっては除外できない場合があります。
※許可を受けずに農地転用や開発行為を行った場合は、関係法令により罰せられますのでご注意ください。

平成27年度農振計画定期変更スケジュール

期別	事前協議期間	申出期限	縦覧公告期間	計画変更日
第1期	2月16日（月）～	4月17日（金）	7月～ 8月中旬	8月下旬
第2期	6月15日（月）～	8月17日（月）	11月～12月中旬	12月下旬
第3期	9月 7日（月）～	11月6日（金）	2月～ 3月中旬	3月下旬

※縦覧広告期間以降の時期は、おおよその予定で前後する場合があります。

平成28年度は農振計画定期変更を実施しません

平成27年度から28年度にかけて、法令に基づき農業振興地域整備計画に関する基礎調査を実施し、計画の変更（全体見直し）を行う予定です。

これに伴い、平成28年度は農振変更（除外）ができなくなる見込みですが、詳細についてはあらためてお知らせします。

問い合わせ先：農林部農業振興課農業政策係（県平鹿地域振興局内）TEL：32−2112　各地域局地域課産業建設係

農地の状況をインターネットで

農地情報公開システム「全国農地ナビ」

平成27年4月から運用開始

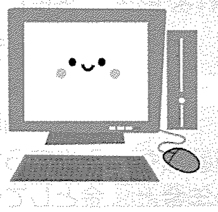

農地の所在等、農地の情報や位置がわかる農地情報公開システム「全国農地ナビ」が4月から稼働します。公開システム【http://www.alis-ac.jp/】で検索できます。

安心で豊かな老後生活を

農業者年金

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

農業者年金は国民年金の第１号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間 60 日以上農業に従事する 60 歳未満の人はだれでも加入できます。農地をもっていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

1 積立方式で少子高齢時代に強い年金です

自分が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。

2 終身年金で 80 歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

3 税制上の優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税につながります。

4 保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月２万円から６万７千円の範囲内で、千円単位で自由に選ぶことが可能です。

5 政策支援（保険料の国庫補助）があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手になる方には保険料補助があります。

保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は２万円で固定され、加入者が負担する保険料は２万円から国庫補助額を差し引いた金額になります。

通常加入の要件に加え、次の３つの要件を満たす方が受けられます

①60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれること。
②必要経費などを控除した後の農業所得が 900 万円以下であること。
③右記の区分１～５のいずれかに該当する人。

最長 20 年間、保険料補助が受けられます

①35 歳未満であれば要件を満たしているすべての期間。
②35 歳以上であれば 10 年以内。
通算して最長20年間（補助額は最高 216 万円）です。

国庫補助額も自分の年金として受け取れます

国庫補助額と運用益は、個人ごとに積み立てられ、原則 65 歳から特例付加年金として受給できます。

特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません。

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35 歳未満	35 歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000 円（5割）	6,000 円（3 割）
2	認定就業者で青色申告者	10,000 円（5割）	6,000 円（3 割）
3	区分１または２の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000 円（5割）	6,000 円（3 割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、３年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円（3 割）	4,000 円（2 割）
5	35歳まで（25 歳未満の場合は10年以内）に区分１の者となることを約束した後継者	6,000 円（3 割）	―

農業者老齢年金と特例付加年金

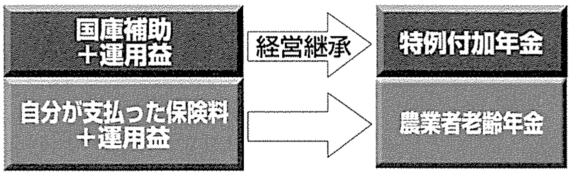

農業者年金への加入申込みやお問い合わせについては、お近くのＪＡまたは農業委員会へ

横手市農地賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（田10a当たり）は、以下のとおりとなっています。この農地賃借料情報は、改正農地法第52条に基づき毎年公表するものです。
＊従来の「標準小作料制度」は平成21年12月の法改正により廃止になっています。

（田10ａ当たり）

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
横手	17,927円	23,000円	4,000円	750
増田	15,195円	22,000円	10,000円	225
平鹿	20,990円	25,000円	8,000円	1,416
雄物川	19,348円	25,000円	1,000円	377
大森	14,177円	24,000円	3,572円	377
十文字	18,324円	23,000円	5,000円	931
山内	11,051円	15,000円	6,000円	10
大雄	19,522円	28,000円	10,000円	310
(参考) 全地域平均	18,765円			4,396

※データ数は、集計に用いた筆数です。
※平均額は、データ数による加重平均です。

農地の貸し借りを行う場合は、この賃借料情報を参考に当事者間の話し合いにより賃借料を決定して下さい。

全国農業新聞
発行日　毎週金曜日
購読料　月700円（税込み）

農業経営に必要な情報を発信
農業の専門紙「全国農業新聞」を読んでみませんか
●１週間の農政の動きをわかりやすく解説
●旬の情報で経営を支援
●地域の身近な情報を紹介
●食や健康など暮らしに役立つ情報を提供
購読申し込みは各地域局地域課産業建設係又は農業委員会事務局へ

第9回 食育見聞録 作文・図画コンクール

作文の部 最優秀賞作品

朝倉小学校
田村明佳里 さん

作る人から食べる人へ

わたしが「農業」について考えたきっかけは、毎年、学校が行っている「農業体験学習」で五年生みんなでポップコーンを育てたことです。夏の初めに種をまき秋にしゅうかくしました。しゅうかくまでの間、みんなで当番を決めて水やりや草むしりなどの作業に取り組みました。けれども、虫や鳥などに葉や実を食べられたものや、実が十分に育たなかったものがたくさんありました。自分が思っていたよりも上手くできたものが少なかったのでがっかりしました。

農業を体験して「どのようにしたら上手く作物をつくることができるのだろう？」とぎ問に思いました。わたしのお母さんの実家は農家なのでおじいちゃんにいくつかの質問を考えて聞きに行きました。おじいちゃんは、「虫には殺虫ざいを使えば少しは効果があるが、鳥には特に効果があるものはない。また、悪天候も上手く作物ができない原因の一つだ。天候は自分の力ではどうすることもできないからだ。残念ながら上手くできなかった作物はすてることになる。だから、一生けん命育てて、作った作物がよくできたときはとてもうれしい気持ちになるよ。作っていてよかった、またがんばろうと思う。」と、言っていました。わたしは、おじいちゃんが話をしている姿をみて自分が作っている作物に対してとても大きな愛情を持っていることが分かりました。また、自然と一緒に仕事をすることで大変なこと、難しいこととしっかり向き合うことが大切だと思いました。

話を聞いたり体験したりして作物を作る難しさや、みんなで協力する楽しさを知ることができました。

真心こもった作物は食べた人を笑顔にしてくれます。それは、農家のみなさんがたくさんの努力をして作って下さっているからだと気がつきました。農家のみなさんに感謝の気持ちをこめて作物を食べたいです。

図画の部 最優秀賞作品

福地小学校
井筒　怜弥 さん

おじいちゃんの野菜

編集後記

5年連続の大雪かと正月過ぎまでは心配していた。立春過ぎてからの時々警報が出る天候の繰り返し、春先の遅れが気がかりであった。

3月10日は、農山漁村女性の日であった。知恵、技、経験と女性の3つの能力をトータルに発揮してほしいという願いをこめてこの日になったとある。江戸後期の農民指導者の大原幽学という人は、女性のこの能力に早くから着目した人物。農村が貧しく疲弊していたころ何とかしなければと考えた末、農業技術の改革、生活改善にたどりつき、特に女性の食事、子供の教育を重視したとある。そして、農民救済のため、先祖株組合という組織（講）をつくり農民から出資を募り、営農、信用、共済のような事業を行ったという。昔からみんなで協力し、助け合い農村社会が維持されてきた。が、今、農協改革、農業委員会改革等の嵐が吹いている。市場原理だけが重んじられている。また、農業委員会の弱体化等々、誰のためにどのような改革になっていくのだろうかと…。農家の生活の安定には団結が欠かせない。

農政情報策定委員
増田地区　平良木　保

平成27年3月31日 第19号　秋田県横手市条里一丁目1番64号　横手市役所 条里南庁舎 TEL.0182-35-2172 FAX.0182-33-6489
編集発行者/横手市農業委員会　URL http://www.city.yokote.lg.jp/　E-mail nogyo@city.yokote.lg.jp